

現場説明書

工事名：みよし市民病院ボイラー設備修繕工事

1. 工事現場における注意事項

- (1) 工事期間中は、患者の診察及び入院等が行われているため、患者、医師及び看護師等の安全に留意し工事を行うものとする。
- (2) 騒音、振動及び粉塵を伴う作業については、事前に施設管理者と協議し、許可を受けた範囲及び期間で行うものとする。

2. 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の専任期間について

工事請負契約期間中において、機器等の工場製作期間中であり現場が稼働していない期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しないものとする。また現場代理人についても同様とする。

3. 完全週休2日制・週休2日制工事について

	対象工事	対象外作業		
			当初設計において「月単位の週休2日達成（対象期間の全ての月ごとの休工取得率 28.5%（4週8休）以上）」を前提に労務費の補正を行っているため、発注者が休工状況を確認し「月単位の週休2日」に満たない場合は、休工割合の適用区分に応じて労務費の補正分を減額変更する。	
○	対象外工事	対象外理由		工事が現場条件に大きく制約される工事
				緊急性がある工事
				設計金額が200万円以下の工事
		○		要領第3条第1号アに規定する対象期間がおおむね14日未満の工事